

令和8年度大本育英会給付奨学金【継続給付】募集要項（岡山大学生対象）  
＜令和7年度募集＞

1. 奨学金給付の目的

郷土岡山の発展に資するため、歴史と伝統を誇る岡山大学に対して、その大学院に学ぶ学生に返還義務のない奨学金を給付し、特に岡山大学大学院博士後期課程（4年制博士課程も含む）への進学を目指す志ある者を支援することにより、広く社会に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。

2. 継続資格

以下に掲げる①～③の条件すべてを満たす者であること。

① 令和7年度に本奨学金の給付を受けた、次のいずれかに該当する者で、岡山大学に継続給付の申請をし、学長推薦を得ること

(1) 博士後期課程（4年制博士課程も含む） 1年次生【令和7年度 新規採用】

(2) 博士後期課程（4年制博士課程も含む） 2年次生【令和6年度 新規採用】

(3) 博士後期課程 2年次生【令和7年度 新規採用】

(4) 医歯薬学総合研究科 4年制博士課程 2年次生【令和7年度 新規採用】

(5) 医歯薬学総合研究科 4年制博士課程 3年次生【令和6年度 新規採用】

(6) 博士後期課程（4年生博士課程も含む） 1年次生【令和6年度 予約採用】

※令和7年度に本奨学金の受給資格を得た者が当該年度中に休学し、奨学金の給付を受けられなかった場合は、継続給付の申請を認める。

② 日本学術振興会の特別研究員の採用者（採用予定者）でないこと

③ 令和6年分の本人の収入金額（※）が340万円以下であること

（※）給与所得者の場合は給与収入金額、給与所得者以外（個人事業主等）の場合は収入金額から必要経費を控除した所得金額とする。

3. 給付額及び給付期間

(a) 2. ①－(1)に該当する者

博士後期課程（4年制博士課程も含む）2年次に、年額180万円を支給する。  
（給付2年目）

(b) 2. ①－(2)に該当する者

博士後期課程（4年制博士課程も含む）3年次に、年額180万円を支給する。  
（給付3年目）

(c) 2. ①－(3)に該当する者

博士後期課程3年次に、年額180万円を支給する。（給付2年目）

(d) 2. ①－(4)に該当する者

4年制博士課程3年次に、年額180万円を支給する。（給付2年目）

(e) 2. ①－(5)に該当する者

4年制博士課程4年次に、年額180万円を支給する。（給付3年目）

(f) 2. ①－(6)に該当する者

博士後期課程（4年制博士課程も含む）2年次に、年額180万円を支給する。  
（給付2年目）

(注1) 本奨学金の継続給付を希望する場合は、毎年度、翌年度の継続給付に関する申請書を大学に提出して、学長の推薦を受けなければならない。また、その際、前年の収入金額が340万円以下でなければならない。

(注2) 「OU-SPRING(岡山大学次世代研究者挑戦的研究プログラム)」の採用者については、上記に関わらず、その採用期間中における当会からの奨学金支給額は年額60万円とする。

#### 4. 選考方法及び採否決定時期

令和8年3月上旬頃に当会選考委員会を開催して決定。決定後、大学及び本人あてに結果を通知する。

#### 5. 奨学金の給付時期及び方法

令和8年4月1日(10月入学者については同年10月1日)現在で進級しており、かつ、休学していないことを確認した上で、令和8年5月末頃(10月入学者については同年11月末頃)(予定)に、1年分の奨学金を指定された本人名義の銀行口座に送金する。ただし、留学を事由とする休学の場合は、給付を認めることがある。

#### 6. 奨学金の返還

本奨学金は、原則として返還を要さない。ただし、岡山大学の方針により、本奨学金給付の目的を鑑みて、本奨学金の給付を受けたにもかかわらず、岡山大学の博士後期課程(4年制博士課程も含む)へ進学しなかった場合又は博士後期課程(4年制博士課程も含む)を修了できなかった場合は、将来にわたり、任意の額(目安は1年間分の給付額180万円)を岡山大学に寄付していただくこととする。ただし、進学しなかった理由又は修了できなかった理由が学生本人の責に帰さない場合を除く。

#### 7. 提出書類

##### 【本人が大学へ提出するもの】

以下の(ア)、(イ)及び(ウ)の書類を大学の担当窓口へ提出すること。なお、(エ)は振込口座に変更がある場合のみ提出すること。

(ア) 継続給付申請書(当会の様式)を印刷し、署名捺印欄は自署(手書き)のこと、様式の改変は不可)

(イ) 在籍課程における直近の成績証明書(大学発行のもの、原則GPAが記載されたもの)

(ウ) 所得・課税証明書又は市県民税(所得・課税)証明書(令和6年分)

(エ) 振込口座指定書(兼)個人情報の取扱いに関する同意書(当会の様式)を両面印刷で作成のこと、署名捺印欄は自署(手書き)のこと、様式の改変は不可)

#### 8. 大学への提出期限

令和7年11月25日(火) 17時00分

#### 9. 提出先・問合せ窓口

岡山大学学務部学生支援課(一般教育棟A棟2階6B番窓口)

電話: 086-251-7178